

令和4年2月9日
事務連絡

会員各位

日本補償コンサルタント協会
関東支部 支部長 横打 研

総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する加点措置について

日頃、関東支部の活動に対してご理解ご協力をいただき感謝いたします。

今般、表記について2月4日（金）と2月9日（水）の2日に渡り関東地方整備局用地部から説明会を開催していただきました。当日の資料及び今後の状況に関しては、関東地方整備局のホームページを見ていただきたくご案内申し上げます。

記

「関東地方整備局のホームページ」に掲載されている箇所への案内を記載します。

<https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000227.html>

リンクが開かない場合は、以下の手順で該当ページを表示してください。

- ①関東地方整備局のホームページを開いてください。
- ②トップページの上段の表記箇所

| | | | | | | | |
|----------|------------|----|-----------|----------|-----------|----------|----------|
| 採用 情報 | 社会資 本整備 | 防災 | 地域づ くり | 技術 情報 | 申請・ 届出 | 入札 契約 | 組織 情報 |
|----------|------------|----|-----------|----------|-----------|----------|----------|

- ③入札契約の箇所をクリックしてください。
- ④入札契約 関東地方整備局が実施する入札や結果に関する情報の案内です。
が表示されます。
- ⑤この項目の **総務**の箇所に「総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する
加点措置」が表示されていますので、こちらをクリックしてください。
- ⑥技術情報 「公共工事に関する共通仕様書や工事安全対策、新技術など様々な情報のご案内です。」が表示されますので、こちらの該当箇所を見てください。

両日の説明において、問い合わせ先についての案内がありましたので記載します。

◆賃上げ加点に関する問い合わせ先は、発注先の事務所又は関東地方整備局用地部用地企画課となります。

用地部用地企画課 048-601-3151（代表）

◆賃上げの資料確認に関する問い合わせ先は、以下のとおりです。

総務部契約課調査係 048-601-3151（代表）